

令和2年度事業計画

～ 地域共生社会の実現に向けて ～

令和2年度

山形県社会福祉事業団 目標

- 1 利用者の権利擁護の推進と個別支援の充実
- 2 機能強化に伴う受入れ体制・支援体制の確立
- 3 人材の確保・育成の強化と働きがいのある職場づくり
- 4 自立的経営に向けた職員の意識改革
- 5 地域ニーズの把握と新たなサービスの創造
- 6 将来構想に基づく5か年実行計画の最終評価と次期5か年実行計画の策定
- 7 地域に対する事業活動の積極的な情報発信（地域貢献）

国では少子高齢化が進行する中、全世代型の社会保障制度に向けた取り組みが進められており、すべての人が生きがいを持って生活ができるよう、地域の力で支えあう「地域共生社会」の構築が求められている。

私たち山形県社会福祉事業団（以下、「事業団」という。）においては、これまで以上に、その有する機能や設備・事業を地域の社会資源・福祉資源として活用し、「地域共生社会」の実現に向けた貢献が求められている。

令和2年度においては、県、市町村及び地域ニーズを的確にとらえ、地域共生の一翼を担う事業展開を目指す。

現在、事業団では、「将来構想に基づく5か年実行計画」に基づき、自立経営と機能強化に取り組んでいるが、現計画の最終年度を迎えることから、現計画の最終評価を行い、評価を踏まえた次期経営計画の策定を行う。

また、現計画の評価や次期経営計画の策定にあたっては、経営改革会議や施設長会議等を通じて意見の集約や情報の共有を行い、全職員が参画する計画とする。

1 利用者の権利擁護の推進と個別支援の充実

事業団では「職員倫理綱領」を掲げ、利用者に対する個人の尊厳と人権擁護に基づく倫理観の共有を図るとともに、「職員倫理綱領遵守マニュアル」に基づき、組織としての点検を引き続き計画的に実施する。全職員が人権擁護の精神と虐待や差別を許さない強い意志を持ち、災害や防犯への対応も含め、安全安心な生活環境、おだやかな生活空間の提供、そして信頼に基づく適切な支援に努める。

また、ケアプランや個別支援計画については、ケアマネジャーやサービス管理責任者を中心としたサービス管理とチームケアを基本としてサービス提供を行っていく。

特に、医師や看護師、管理栄養士や調理師、理学療法士や作業療法士との他職種連携を強化し、医療的ケアの充実やリハビリによる心身機能の回復や維持を図るとともに、健康運動による健康（体力）づくり、音楽療法や乗馬療法などによる感性を豊かにする楽しみづくり、そして季節感あふれた彩り豊かな食事提供をさらに充実させ、心身の活性化と生活の質を高めるサービス提供を行う。

2 機能強化に伴う受入れ体制・支援体制の確立

平成28年度から機能強化として各施設が果たす役割や機能の確立を図ってきたが、これまで長年利用されてきた利用者の態様、また、機能強化として受入れ対象としている利用者のマッチング等、様々な課題から本来目指す各施設の役割・機能が途中段階ある。役割や機能・受け入れ態勢を確立するため、障がいの状態に応じた適切なサービスが提供できる施設に移行するなど、地域移行を含めた対応を実施する。

支援体制については、特別養護老人ホームにおけるケアマネジャー、障害者支援施設等のサービス管理責任者の専任化の導入について、試行しているが、令和3年度からの完全実施に向けて進めていく。

また、障害者支援施設（入所）からの地域移行については、特に重度者を対象に推進することとし、施設、相談支援事業所との密な連携のもと、引き続き計画的にグループホームの整備と地域移行を推進していく。

自主経営施設（事業所）においては、特別養護老人ホームにおける医療的ケアの充実と高齢障がい者の受入れを強化していく。サポートセンター事業については、再編事業の整理及び連携施設等との調整を行い地域生活支援拠点の整備を推進する。

指定管理施設については、救護施設における利用率向上、養護老人ホームにおける事業運営の安定化、福祉休養ホームにおける利用拡大を図っていく。

3 人材の確保・育成の強化と働きがいのある職場づくり

人材育成については、理念と経営感覚を持った次世代経営層（リーダー）の育成を強化することを継続しながら、リーダーの伝達力・指導力を育成することに重点を置いた階層別研修やテーマ別研修、派遣研修、視察研修など、効果のある充実した内容にするとともに、キャリアパスの仕組みについても、継続して検討する。

なお、各施設長は、健全で明るく風通しのよい職場環境づくり、円滑なコミュニケーションが図れる雰囲気づくりに積極的に取り組み、これまで以上に職場定着を意識した職員の労務管理や健康管理に努める。

全国的に福祉人材の不足が深刻化している。通常的一般競争試験や登用試験、資格試験を含め、採用のあり方について、引き続き柔軟に対応していく。

中でも、スタッフ職員の確保は困難を極めており、人材の積極的な採用と育成する仕組みの整備・充実について、柔軟かつ迅速に対応する。

4 自立的経営に向けた職員の意識改革

自立的経営を目指し、職員一人ひとりの行動が事業団の経営と深く結びついていることについて、全職員が共通理解のもとに取り組むことが重要である。

介護保険事業所の障がい分野への参入、障害福祉サービス事業者増加など、利用者の獲得をめぐる競争が今後、益々激化していく。

事業団では、機能強化をいかして要介護度や障害支援区分の高い、多くの支援を必要とする利用者の受入れを推進し、新規利用者の受入体制を整備するとともに、情報の公表制度等も活用しながら施設の持つ強みを積極的に外部に広報・発信していく。地域の状況や求められているニーズを敏感にキャッチし、地域資源として、今後、何を目指し何に取り組むのか、そして、なぜ取り組むのかについて、各施設職員が議論を深め、その重要性を十分に理解・共有し、地域から真に必要とされる施設づくりを積極的に展開する。

5 地域ニーズの把握と新たなサービスの創造

事業団の施設運営にとって、特性（広域性・専門性・事業及び人材の多様性）を活かした事業展開と福祉ニーズへの対応は、その中心線である。特に、特別養護老人ホームにおける医療的ケアや看取りへの対応、障害者支援施設における重度化や高齢化及び医療的ニーズへの対応、重症心身障がい者や行動障がい者、触法障がい者への対応など、豊富な経験と高い専門性が必要な分野での対応が事業団に求められている。

今後、新たな地域福祉の枠組みとして地域包括ケアシステムの整備が推進される中、特別養護老人ホームや障害者支援施設といった入所施設は、地域福祉の拠点施設となることが必要であり、機能や役割の重点化が方向性として示されている。

このようなことから、今後の介護保険法及び障害者総合支援法の改正への対応を含め、障害福祉サービス事業所の介護保険指定（基準該当事業所）に向けた検討を継続して進めるとともに、県、市町村の要望及び地域のニーズを捉えた新たなサービス種別の事業展開に向けて、「地域共生社会」の一翼を担う連携した体制づくりを推進していく。

更に、コスト削減や環境（エコ）保護活動に取り組むとともに、地震や台風などの自然災害時への対応として、福祉避難施設としての役割や地域災害対策の拠点機能の発揮に努める。

なお、事業団ホームページを最大限に活用するなど、積極的な広報活動に努め、事業団としてのブランド力の向上を図る。

6 将来構想に基づく5か年実行計画の最終評価と次期5か年実行計画の策定

「将来構想に基づく5か年実行計画」の最終年度として検証と評価を行い、施設長会議や法人内研修等において、全職員に周知を図るとともに、評価結果に基づき、今後の福祉の動向や諸制度の変化に対応できる次期経営計画を策定する。

7 地域に対する事業活動の積極的な情報発信（地域貢献）

社会福祉法人には、「法人運営の透明性の確保」や「地域における公益的な活動の推進」が求められていることから、活動実績について積極的に情報公開するよう取組を強化する。

特に、施設や事業所の持つ役割や機能については、地域包括ケアシステムにおける重要な位置づけとなっており、情報提供や公開により、利用者やご家族、そして地域住民から広く理解してもらおうよう努めていくことが必要であることから、事業団が、地域社会にとって身近な頼れる存在となるよう、広報誌やホームページ等を積極的に活用するとともに、地域住民等と交流する機会の拡大を図るものとする。

山形県社会福祉事業団 目標（体系表）

目標 1 利用者の権利擁護の推進と個別支援の充実
<ul style="list-style-type: none"> ① 個人の尊厳と人権擁護に基づく倫理観の共有 <ul style="list-style-type: none"> ・倫理綱領、行動基準の点検と遵守に向けた研修等の強化 ・リスクマネジメントの強化とサービス評価事業の充実 ② 利用者の視点に立ったサービスの質の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーションや健康運動、音楽療法、感性を豊かにする各種療法等の提供 ・サービスの質の向上、メニューの開発とチームケアによる支援体制の構築強化
目標 2 機能強化に伴う受入れ体制・支援体制の確立
<ul style="list-style-type: none"> ① サービス管理体制の確立と施設入所者の地域移行の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・サービス管理体制の確立（ケアマネ・サビ管を中心とした個別支援の確立） ・施設入所者の地域移行の推進（施設・事業所間の連携強化） ② 自主経営施設の機能強化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護ホームにおける医療的ケア及び高齢障がい者の受け入れ強化 ・サポートセンター事業の見直しと再編 （地域生活支援拠点機能の強化を視野に入れた再編） ③ 指定管理施設の機能強化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・救護施設における利用強化及び福祉休養ホームにおける利用拡大
目標 3 人材の確保・育成の強化と働きがいのある職場づくり
<ul style="list-style-type: none"> ① 職員研修の充実と人材の確保・育成 <ul style="list-style-type: none"> ・次世代経営層（リーダー）の育成（伝達力・指導力の強化） ・職場環境の改善と職員間のコミュニケーションの強化（環境構築・職場定着） ② 人材確保とキャリアアップの仕組みの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・経営改革会議での検討（採用・人材確保と定着、キャリアパス制度、各種手当）
目標 4 自立的経営に向けた職員の意識改革
<ul style="list-style-type: none"> ① 経営目標値設定による収入確保とコスト削減への取組み <ul style="list-style-type: none"> ・最低目標稼働率の達成（法人目標：特養98%、障がい入所95%・通所90%） ・経営意識の向上に向けたの会議や研修の開催 ② 障害者施設の改修・改築、GHの整備に向けた円滑な推進 <ul style="list-style-type: none"> ・主体的な計画づくりとワーキンググループ等における積極的な参画 ・改築営繕室と連携した円滑な改修・改築の実施 ③ 実施事業のニーズ調査の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい分野での利用ニーズ（利用待機者）の把握
目標 5 地域ニーズの把握と新たなサービスの創造
<ul style="list-style-type: none"> ① 特性を活かした事業展開と福祉ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの取組（高齢障がい者受け入れ・医療的ケア・看取り） ・障害者支援施設の取組（重度・高齢・医療・重心・行動障がい、触法） ・県、市町村及び地域ニーズの把握と対応・検討（支援拠点等としての役割の把握） ② 新たなサービスの導入とメニューの開発 <ul style="list-style-type: none"> ・共生型サービス、日中サービス支援型、就労定着支援、自立生活援助への対応・検討 ③ 地域貢献活動等の積極的な展開 <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難施設、地域災害対策の拠点機能の発揮、地域の福祉人材育成の推進 ④ 制度改正に対応した事業運営と収入確保 <ul style="list-style-type: none"> ・報酬改正への対応と今後の福祉施策の動向を見据えた事業展開の検討
目標 6 将来構想に基づく5か年実行計画の最終評価と次期5か年実行計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> ① 経営改革会議での検証と最終評価 <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の検証と最終評価を踏まえた次期経営計画策定 ② 全職員への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・実施状況の検証と最終結果を施設長会議や研修等を通じて全職員へ周知
目標 7 地域に対する事業活動の積極的な情報発信（地域貢献）
<ul style="list-style-type: none"> ① 法人活動の積極的な情報公開 <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページや広報誌の積極的な活用 ・地域福祉ニーズの把握と貢献活動、地域住民・公民館等での交流機会の拡大